

平成29年7月31日
独立行政法人福祉医療機構

報道関係者 各位

平成29年7月22日からの大雨による災害 に係る災害復旧資金等の相談窓口の設置について

独立行政法人福祉医療機構では、このたびの大雨（秋田県）により被害を受けたお客さまの返済相談、運転資金等の融資相談など、福祉の増進及び医療の普及・向上を目指す支援機関として、迅速かつきめ細かな対応を行えるよう、下記のとおり相談窓口を設置しております。

記

＜福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま＞ （災害復旧資金のご融資、返済猶予についてのご相談）

【ご融資のご相談】	東京本部 福祉審査課 融資相談係
	TEL03-3438-9298 Fax03-3438-0659
	東京本部 医療審査課 融資相談係
	TEL03-3438-9940 Fax03-3438-0659
【ご返済のご相談】	顧客業務部 顧客業務課
	TEL03-3438-9939 Fax03-3438-0248

＜年金担保貸付事業・労災年金担保事業をご利用のお客さま＞ （返済条件の緩和についてのご相談）

年金貸付部 年金貸付課	TEL03-3438-0224 Fax03-3438-9962
-------------	---------------------------------

＜承継年金住宅融資等債権管理回収事業をご利用のお客さま＞ （返済条件の緩和についてのご相談）

年金貸付部 年金業務課	TEL03-3438-3878 Fax03-3438-3881
-------------	---------------------------------

災害復旧資金等の内容は、機構ホームページ (<http://hp.wam.go.jp/>) に掲載しております。